

瀬戸内市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月
瀬戸内市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容・・・・・・・・ 2
5. 関連する取組、今後のフォローアップ・・・・・・・・ 4

1. 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

近年、学校教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育職員には授業をはじめとする教育活動に加え、学校運営、保護者・地域対応、各種事務等、多様かつ高度な業務が求められている。その結果、長時間勤務の常態化や心身の不調を訴える教育職員も見られ、教育の質の維持・向上及び持続可能な学校運営に影響を及ぼすことが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、本市においても、教育職員が健康で意欲をもって教育活動に専念できる勤務環境を整備することを目的として、業務量の適切な管理と健康確保のための具体的な措置を体系的に推進する必要がある。

本計画は、瀬戸内市立学校に勤務する教育職員を対象に、業務量管理及び健康確保措置に関する取組を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針及び具体的方策を示すものである。

(2) 本市の現状

本市では、教職員の時間外在校等時間を年間 360 時間以内、月 45 時間以内として目標を定め、時間外在校等時間の縮減と子どもと向き合う時間の確保をめざして取り組んできた。本市で導入している業務記録システムから把握した、令和 6 年度における市立学校の教育職員の時間外在校等時間は次のとおりであった。

月平均 45 時間以内の教育職員は、小学校は 80% 超、中学校は半数以下となっている。また、月当たりの時間外在校等時間の平均は、令和元年度と比較して、小学校、中学校ともに 3 割程度減少しており、毎年確実に時間外在校等時間は減少している。

一方、月当たりの時間外在校等時間が 80 時間を超える者はゼロになっていない。また、中学校においては、年間月平均が 52 時間となっており、目標を大きく超える時間数となっている。

令和6年度時間外在校等時間

区分	年平均	月 45 時間以内の教育職員の割合	月 80 時間超の教育職員の割合	年360時間以上の割合	
小学校	R1	月 40.8 時間	63.0%	1.7%	66.7%
	R6	月 28.7 時間	82.0%	1.0%	42.4%
中学校	R1	月 72.6 時間	22.0%	38.0%	87.3%
	R6	月 52.5 時間	44.0%	17.0%	78.6%

令和7年8月に管理職を対象に実施した「働き方改革に関する取組状況調査」(以下「取組状況調査」という。)の結果からは、意識改革や業務改善は進んでいる一方で、学校運営協議会等での学校における働き方改革の議題化、校務DXの推進、部活動指導に係る負担の軽減等において課題がみられる。

2. 目標

○本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・すべての教職員の時間外在校等時間を月あたり45時間以下にする。
※令和8年度中に年平均80時間以上の教職員の割合を小学校においては、0%、中学校においては10%以下にする。
- ・すべての教職員の時間外在校等時間を年あたり360時間以下にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を80%以上にする。
- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合80%以上を維持する。

3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

※【 】は岡山県教育委員会による「令和7～10年度学校における働き方改革重点取組」との関連を示している。

(1) 「学校と教師の業務の3分類」(以下「3分類」という。)を踏まえて実施する取組

- ・学校徴収金管理システムの改善「3分類③」【DX】
全校に導入している学校徴収金管理システムをさらに効率的に活用できるようにシステムの改善を進める。
- ・市から依頼する調査の回答方法や回数等の見直し「3分類⑥」【業務】
市教育委員会が学校に発出する調査等の回答に係る負担を軽減するため、毎年度、調査の回答方法や回数等の見直しを行う。
- ・校務系・学習系ネットワークの統合「3分類⑧」【DX】
授業準備、成績処理等に係る負担を軽減するため、校務系・学習系ネットワーク統合を行う。
- ・部活動指導員の配置及び休日部活動の地域展開の推進「3分類⑬」【部活】
部活動指導に係る負担を軽減するため、引き続き、部活動指導員の配置を行う。
休日における部活動の地域展開に向けた協議を進め、令和10年度全校実施を目指す。
- ・支援スタッフ等の配置「3分類⑮⑱」【外部】
教育職員が児童生徒への教育に専念できるようにするため、引き続き、学校の実態を踏まえながら支援スタッフ等の配置を行う。
- ・中学校におけるデジタル採点システムの導入「3分類⑯」【DX】
中学校における採点作業等に係る負担を軽減するため、テスト採点業務におけるデジタル採点システムを導入する。

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

管理職面談等で各学校の実態をより一層把握するとともに、好事例の発信や管理職研修の実施等により学校における次の取組を推進し、業務の適正化を図る。

- ・ 学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化【意識】
働き方改革の目的を地域・保護者等と共有し、連携・協働しながら取組を進められるよう、学校運営協議会やPTA総会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱う。
- ・ 働き方改革担当の校務分掌化【意識】
担当者を中心に、校内の取組を推進するとともに教職員の意識改革に努める。
- ・ 定時退校日の設定【意識】
各校において月1回の定時退校日または定時退校週間や学期に1回市内統一の定時退校日を設け、退校時間を意識した効率的な業務改善の意識を高める。
- ・ 児童生徒の登校時間及び教職員の最終退校時刻の設定【業務】
勤務時間を踏まえた業務等の見直しを進めるため、児童生徒の登校時間及び実態に応じた教職員の最終退校時刻を設定する。
- ・ 保護者連絡アプリやデジタル採点システムの活用【業務】
業務の効率化やペーパーレス化を進めるため、連絡アプリや採点システムの活用を進め、定型業務の削減を進める。
- ・ 部活動指導員による単独での部活動指導【部活】
部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、部活動指導員による単独での部活動指導を実施する。
- ・ 複数の顧問による交代での部活動指導【部活】
部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、複数の顧問による交代での部活動指導を実施する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

- ・ 年次休暇の計画的な取得の促進
仕事と余暇のバランスのとれた豊かな生活の実現、時間管理意識の醸成を図るため、年次休暇の計画的な取得を促進する。
- ・ 夏期・冬期休業日の学校閉庁日の設定
教職員が連続して、休暇を取ることができるよう長期休業期間に連続した学校閉庁日を設定し、取得を促進する。
- ・ 相談窓口の設置
心身の健康問題の早期発見・適切な対応を図るため、心身の健康問題に関する相談窓口の設置を継続する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

各学校では優先度を考慮しながら実態に応じた取組を行うとともに、ここに掲げた内容以外についても、主体的に業務の見直しを行う。

- ・ 取組の着実な実行を図るため、本計画に定める目標の達成状況及び取組の実施状況を把握し、市のHPで公表するとともに、総合教育会議において報告する。
- ・ 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、市立学校に導入している業務記録システムで把握し、働きがい等に関する目標については、県が実施する勤務実態調査で把握する。
- ・ 各学校の取組状況については、県が管理職を対象に実施する取組状況調査で把握するとともに、把握した取組状況等を踏まえ、必要に応じて学校への聴き取り等を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、担当者を対象とした研修を充実させるなど、意識改革を図る。
- ・ 支援スタッフの配置など学校の指導・運営体制の充実や部活動の地域展開・連携等の取組の推進に当たっては、社会教育課と連携を図りながら取り組む。
- ・ 各学校は、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会の協議等も踏まえ、本計画を学校経営計画や学校評価に適切に位置付けることにより、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

【本計画に掲げる目標及び取組と指標一覧】

	目標・取組	指標	現況値		R10年度 目標値
1	時間外在校等時間に関する目標	月当たりの時間外在校等時間が45時間以内になっている教育職員の割合	小	82% ^{※1}	100%
			中	44% ^{※1}	100%
2		1年間(年度)における、月当たりの時間外在校等時間の平均	小	28.7h ^{※1}	維持
			中	52.5h ^{※1}	45h以下
3	ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標	「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合	76% ^{※2}		80%
4		「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合	86% ^{※2}		維持
5	休日部活動の地域展開	休日における部活動の指導を地域クラブ指導者が行っている学校数	1校		3校

※1 業務記録システムにおける瀬戸内市立学校の令和6年度の割合及び値。

※2 令和7年11月に岡山県が実施した勤務実態調査における当該質問項目に「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した瀬戸内市立学校に勤務する教員の割合。

学校と教師の業務の3分類

➤ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。

➤ 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築


教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

令和7～10年度 学校における働き方改革 重点取組 岡山県教育委員会

働き方改革

教職員の心身の健康の維持と教職人生の充実

教育の質の維持・向上
教職の魅力向上による人材確保

誰もが通いやすくなる
魅力ある学校づくり

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現

目標 月当たりの時間外在校等時間が**45時間以内**となっている教員の割合を**100%**にする。

重点取組

目指す子どもの姿の実現に向けて、真に必要な教育活動に精選し、保護者や地域関係者等の理解を得ながら、各教育委員会、各学校が自分事として以下の取組を進める。

学校現場の現状

R6 勤務実態調査から(教諭等平均/月)

月当たりの時間外在校等時間45時間超の割合

小:約41% 中:約41%
高:約52% 特:約7%

6月の時間外在校等時間

小:約41h 中:約44h
高:約50h 特:約24h

月80時間を超える教員の割合

小:約2% 中:約6%
高:約15% 特:0%

※主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭

意識改革

業務等の見直し

教育委員会 事業・研修のスクラップ&ビルド
小学校専科加配教員等の配置

教育委員会 学校 原則勤務時間内での外部対応(緊急時を除く)

学校 登下校時刻の見直し
学校行事等の精選・重点化・省力化
学習指導要領に基づく授業時数や内容等の見直し

部活動指導に関わる負担の軽減

教育委員会 学校と連携した部活動の地域連携・展開の推進

教育委員会 学校 ガイドライン等を遵守した部活動実施の徹底

学校 学校規模、顧問の配置状況等を踏まえた部活動数の適正化
部活動指導員による単独指導・引率
複数顧問による交代での指導・引率

校務DXの推進

教育委員会 校務DXに向けた環境整備
校務系・学習系ネットワーク統合及び次世代の校務システム導入に向けた研究

教育委員会 学校 目的に応じた研修・会議の開催方法の工夫
クラウドを活用した教材等の共有

学校 保護者連絡等のデジタル活用

外部人材の活用

教育委員会 施設管理業務の外部委託等
支援スタッフの配置
法務相談体制の整備

教育委員会 学校 保護者・地域向けの情報発信・理解促進の働きかけ

学校 支援スタッフ・地域学校協働活動推進員との効果的な連携(業務分担)

できるだけ早期に目標達成

月当たりの時間外在校等時間の平均 **30時間**
(年間360時間)

月80時間を超える教員の数 **ゼロ**